一般社団法人 長崎県情報産業協会 正 会 員 各位

同封の[別紙 1] および[別紙 2]のいずれにもご記入いただき、ご回答をお願い致します。

[別紙 1] 『第 25 回通常総会出欠通知』 および 『わが社の一押し、講演会、交流会の出欠通知』

[別紙2]『任期満了に伴う次期「理事・監事」の賛否に関する回答』

総会の時間が限られており、「理事・監事」の一括選任をすることで効率的運営を行う為に、 賛否の回答をお願いするものです。

定款(下記)の定めでは、各候補者毎に決議を行う必要があります。しかし、総会の開催前に 複数の「理事・監事」候補について、予め過半数の賛成を得ることが出来れば、総会では選任 議案の一括決議を行うことができます。

定款 第17条 3項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。ただし、書面又は電磁的方法による議決権の行使の結果、総会の開催前に、複数の役員の選任議案の全てについて、過半数の賛成がそれぞれ得られているような場合であって、総会において、議長が複数の役員の選任案を候補者全員一括で決議することを出席している正会員に諮り、それに異議が出ない等のときは、役員候補者全員の選任議案を一括して決議することができる。